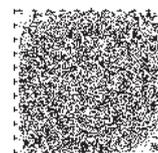
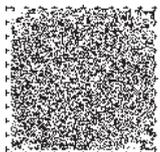


第1章 計画の策定に当たって





第1節 高齢者総合計画の概要

1 計画策定の目的

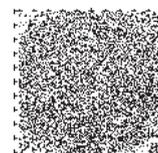
(1) 計画策定の目的

調布市では「調布市基本構想・基本計画」を定め、「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」をまちの将来像に、「互いに認め支え合い、安心して自分らしくいきいきと暮らせるまち」を目指した取組を進めています。

調布市高齢者総合計画（以下、「高齢者総合計画」という。）は、調布市基本構想・基本計画の理念を実現するために、高齢者分野の目標と施策体系を示した計画であり、調布市では第6期高齢者総合計画を、平成37年（2025年）度を見据えた地域包括ケアシステムを構築するための準備期間と位置付け、施策の展開を図ってきました。

団塊の世代がすべて高齢期を迎えた現在、調布市の高齢化率は平成29年3月31日現在で21.4%となり、国全体の27.3%（平成28年10月1日現在、出典：平成29年版高齢社会白書）よりは低いものの、本格的な超高齢社会を迎えています。こうしたなかで、高齢者が生きがいをもって元気にいきいきと暮らせる仕組みづくりや、ひとりぐらしでも、また介護や医療が必要でも、安心して住み続けることができる地域づくりがますます必要になると考えています。

第7期高齢者総合計画は、これまでの取組と新たな介護保険制度改正等を踏まえ、調布市の超高齢社会にふさわしい、地域包括ケアシステムの深化・推進及び地域共生社会の実現、介護保険制度の持続可能性の確保に向けた取組を具体化するために策定するものです。



2 計画の法的位置付けと計画期間

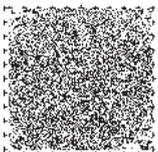
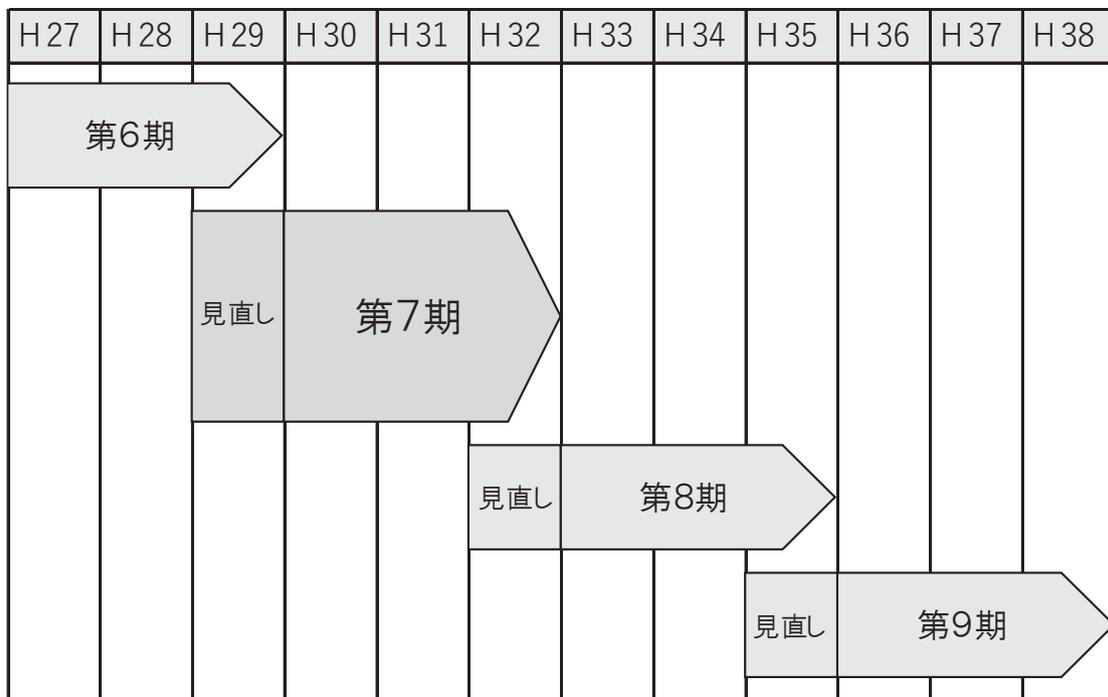
高齢者総合計画は、「老人福祉計画」と「介護保険事業計画」の2つの計画を総称した計画です。

「老人福祉計画」は、老人福祉法第20条の8に基づき、高齢者に関する福祉サービスや施策全般について定めた計画です。

「介護保険事業計画」は、介護保険法第117条に基づき、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施等について定めた計画です。

第7期高齢者総合計画は平成30年（2018年）度から平成32年（2020年）度までの3か年を計画期間としていますが、今後も増加することが予測される高齢者人口や社会状況の動向などを見据え、中長期的な展望を持って策定を行いました。

【計画の期間】

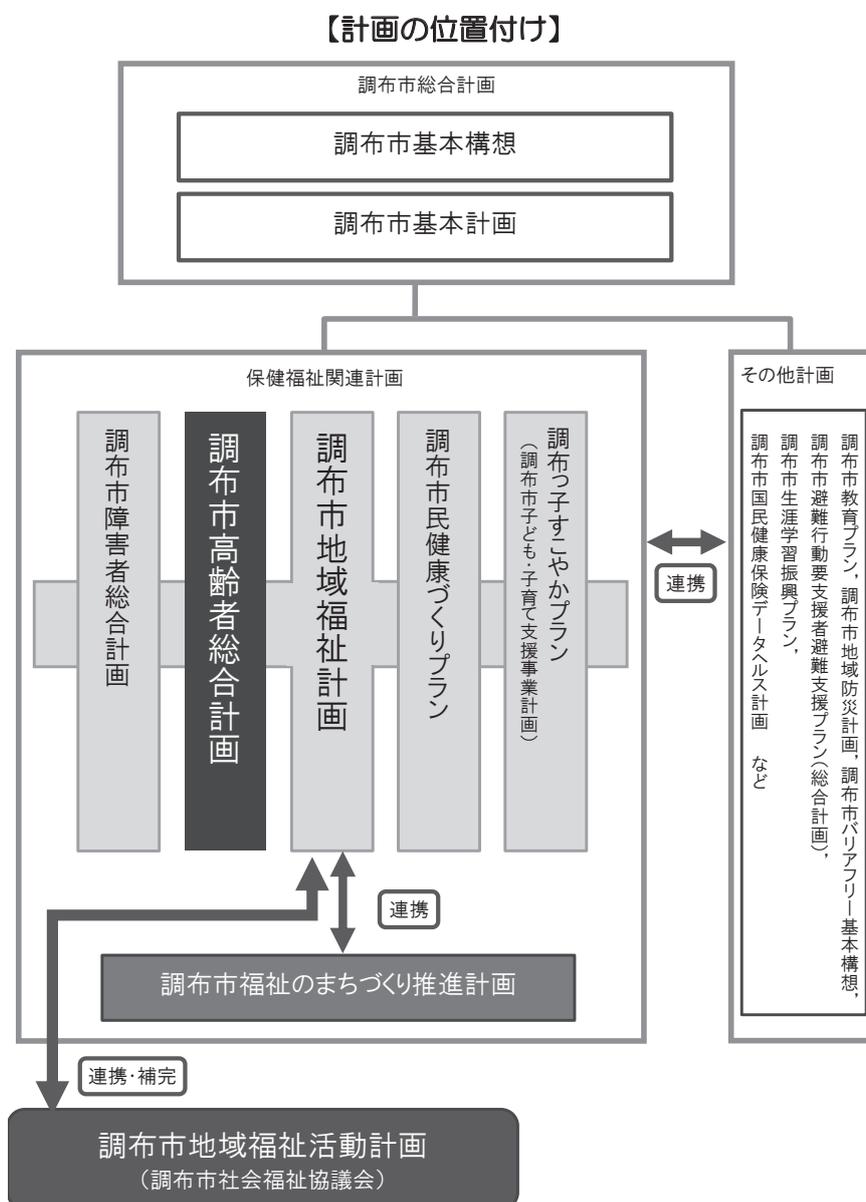


3 他計画との関係

高齢者総合計画は、「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」を目指すべき将来の都市像として掲げる「調布市基本構想」、そしてそれを具現化するための基本的な施策等を示した「調布市基本計画」に即して、高齢者福祉を推進するために策定するものです。

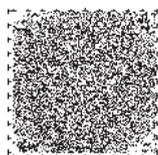
また、「調布市地域福祉計画」では、保健福祉施策に関する分野別の計画である「調布市障害者総合計画」、「調布っ子すこやかプラン（調布市子ども・子育て支援事業計画）」、「調布市民健康づくりプラン」など、高齢者以外の計画も含め、それぞれの計画を地域という視点で横断的につなげるとともに、「調布市福祉のまちづくり推進計画」とも連携を図り、地域福祉の理念や仕組みをつくっています。関連する計画のうち、「調布市地域福祉計画」、「調布市障害者総合計画」、「調布市高齢者総合計画」を調布市の「福祉3計画」と呼んでいます。

計画の策定に当たっては、これら高齢者以外の分野別の計画とも整合を図って策定を行いました。



【各計画の計画期間】

計画名	年度	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	
	調布市総合計画	基本構想											
前期基本計画													
改定基本計画				後期基本計画									
調布市地域福祉計画							計画期間						
調布市高齢者総合計画 (老人福祉計画, 介護保険事業計画)							第7期計画期間						
調布市障害者総合計画	調布市障害者計画							計画期間					
	調布市障害福祉計画							計画期間					
	調布市障害児福祉計画							計画期間					
調布市民健康づくりプラン							計画期間						
調布っすこやかプラン (調布市子ども・子育て支援事業計画)							計画期間						
調布市福祉のまちづくり推進計画							計画期間						
調布市教育プラン							計画期間						
調布市生涯学習振興プラン	計画期間												
調布市住宅マスタープラン							計画期間						
調布市バリアフリー基本構想							計画期間						
調布市地域防災計画	計画期間												
調布市避難行動要支援者避難支援プラン(総合計画)	調布市災害時要援護者避難支援プラン(全体計画, 住民編, 庁内編)					計画期間							
調布市社会福祉協議会 調布市地域福祉活動計画	見直し計画						計画期間						



4 計画の策定体制

高齢者総合計画の策定に当たっては、高齢者福祉・介護保険制度を推進するために設置している、市民、事業者、各分野の専門家からなる「調布市高齢者福祉推進協議会」において議論を行いました。

高齢者の生活実態や介護に関する意識やニーズなどの把握に当たっては、平成28年度に「調布市民福祉ニーズ調査（高齢者の生きがいと地域福祉に関する調査）」を実施しました。

さらに、第7期介護保険事業計画の策定に向けて、国が定める「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を平成29年度に、「在宅介護実態調査」を平成28年度から平成29年度にかけて実施し、実態の把握とニーズの分析及び地域診断に基づく課題整理を行いました。

また、広く市民の意見を求めるためにパブリック・コメントや説明会を実施しました。

